2月定例記者会見 会見録

令和 4 年(2022年) 2 月 3 日(木) 11:00~12:35 庁議室

質疑応答

■第49回筑波山梅まつりについて

記者A

去年も中止だったと思いますが、2年連続の中止であるか伺います。

経済部長

昨年度は、コロナの関係で延期しましたので、完全に中止ではありません。コロナが 落ち着いてから開始しました。

記者B

3年連続、縮小、延期、延期となっていて、観光資源である梅林を使ったつくば市としては貴重な観光イベントですが、3年続けて中途半端な形になっていることについて市長のご意見を伺います。

市長

おっしゃるとおり、本来であれば盛大に宣伝をして、たくさんの方に筑波山の魅力を知っていただく非常に重要なきっかけだとは思います。このような状況になったことは残念ですけれども、我々としてはこれまでにも筑波山の事業者の支援等も行ってきていますし、従来の魅力の発信の仕方にこだわらずに、いろいろな取り組みをもっとしていくために、どんな可能性があるかというようなことも、観光関係の職員たちと話をしたりしています。しっかりと前を向いて、この筑波山の魅力あるいはつくばの魅力を発信する機会を生み出していきたいと考えています。

■窓口サービスアンケート結果の公表について

記者A

これは初めて実施したのか伺います。

市長

いえ、平成20年度から実施をしています。

記者B

アンケートをしてみて、かなり満足度が高いということですが、課題もあるとおっしゃったのは、どのあたりか伺います。

市長

満足度については、総じて一定程度高いと思いますが、特に今回お声があったのは、例えばマスクをしているので、声が聞き取りにくいといったご不満などについてです。 それぞれ職員は工夫してくれているということは聞いていますけれども、そういった際に、あまり大きな声を出すのは難しいので、相手の方の状況を見て、声の大きさを調整するとか、そういったところまで気が利いてくるといいのかなと思います。

また、今はソーシャルディスタンス確保のために、椅子も間引かなくてはいけないので、結果として、立って待たれている方が多くいらっしゃいます。そういう部分に対しての改善策というのは、ちょっとこの状況ではなかなか思いつかないですが、「待たない窓口」では、呼び出しが近くなったときにメールでお知らせできるので、待ち時間を有効活用できる仕組みというのは、数年前からとっています。

全体として職員は非常に丁寧に対応してくれていると思いますし、頑張ってくれていると思いますが、本当にたまに一部、不適切な対応があると、それが大きな印象となりますので、そこは常に、丁寧な対応を続けて欲しいということを言い続けています。

記者B

もし分析ができていたら教えていただきたいのは、令和元年度の満足度について、かなり落ちているのですが、何か理由があったのか伺います。

企画経営課

落ちている正確な要因の分析はできているわけではございません。

様々な要因が考えられるとは思っていますが、はっきりとした原因はわからないということでご理解いただきたいと思います。

記者B

分析はできていないということでわかりました。

■令和4年度予算案(全般)について

記者A

先ほど市長のお話にもありましたけれども、一般会計当初予算が1.015億円で過去最

大ということですが、財政的には苦しい財政を強いられているなと。

今回の予算編成にあたって、色々目配りしたこともあるかと思いますが、新規事業も 含めて、この辺目配りしたとか、この辺りが大変だったというところがありましたら 伺います。

市長

おっしゃるように、予算としては非常に大きくなりましたが、財政の職員も一生懸命精査をしてくれました。毎年、予算編成というのは非常に大変な作業ですけれども、各課との調整も、今年は例年と比べると比較的スムーズにいったのかなと思っています。

大きく伸びている大きな要因は、学校建設事業が複数あるということが最も大きいと思っています。こういったものは、計画的に絶対に行わなければいけない事業ですので、そこに対して予算を付けるのは当然のこととして、小さな部分では、福祉の部分であったり、子育ての部分であったり、小さな金額であっても、市民が必要としているものには、きめ細やかに予算をつけていく、あるいは新しい事業を行っていくということの、双方のバランスを取りながら行いました。私の2期目就任以来、ずっと言い続けている「市民生活と地域経済を守る」ということを実現しながら、コロナウイルスが、今年度、来年度、収束していくことを願い、その前提で予算も組んでいくと。それは、新しい事業も含めて行っていくということのバランスを意識しながら編成をしてきたということだと考えています。

記者A

市税収入は順調には伸びていますが、長引くコロナの影響でマイナスの影響が出たことは予算編成上で何かありますか。

市長

もう少し厳しい様々な影響が出ると見ていましたが、補正等も含めて、予想したより は影響が少なかったというのが、歳入における全体的な所感です。

一方で、やはり支払い猶予等を必要としている方はいらっしゃいますので、そういった際には、とにかく丁寧に個別の事情を伺って対応するようにということは考えていますが、全体として見れば、当初懸念したところまでは影響は起きていないというのが所感です。

財務部長

つくば市の特徴としまして、給与所得者が多いこともあり、もちろん一部では、かなりコロナによって生活困窮になっている方もいらっしゃいますが、全体として見れば、 それほど大きな影響はなかったと見ています。

記者A

今回1,000億円を突破した予算規模ですが、これは令和6年までに、TX沿線の5つの小中学校の整備を完了するので、そのあとはそれほど大きく財政を圧迫するものはないと私は思ったのですが、どうですか。

市長

予算として厳しいのはここ数年という認識を持っていますが、今回コロナのように、本当に大きな影響を受けるようなものもありましたので、全く予断は許されない状況だと思っています。必要な事業に必要な予算は充てていくというのはこれからも変わらないので、その先楽になるというような気持ちでは特にありません。

大規模な事業という意味では、給食センター等の建設をどのようにしていくかなどはありますし、大規模な修繕が今後必要だという施設もいくつかありますので、ここを越えたからといって楽になるという認識ではありません。

記者B

予算の歳入ですが、かなり歳出が膨らんだためだと思いますが、市債が前年度から大幅に増えています。構成比1割を示していますが、今後の財政運営に影響はあるのか伺います。

市長

当然、償還をどうするかということを試算した上で起債をしていますので、このことによって、将来の財政が厳しくなるとかそういうことではないと考えています。ただ当然、公債費というのが、継続してかかってきますけれども、その償還をできるだけ平準化していくということが重要なことですので、財政の影響がないというと、正しくないかもしれませんが、きちんと償還できることが前提の予算組みをしています。

財務部長

具体的には学校を5つ建てていますので、起債の際に、学校の場合、今まで20年で借りていたものを25年で償還するといったことをしています。

記者B

償還期間を延ばすということで良いですか。

財務部長

はい。そうです。

記者B

利子が増えてしまうと思うのですが。

財務部長

おっしゃるとおり利子が増えます。またこの市債に限らず、学校を建てることは以前からわかっていましたので、計画的に学校施設整備基金というものに積み立てて、今回、当初予算で10億円ほど取り崩すことによりまして、学校建設についてはほぼ一般財源を使わずに予算化できています。

記者E

一般会計が最大になるのは、何年連続になるなどわかりましたら伺います。

財政課長

一般会計は4年連続で過去最大規模という形になっています。

記者E

概要の3ページ目で、18. 寄附金のところの伸び率が200%になっていますが、何か理由はありますか。

財政課長

寄附金は、アイラブつくばまちづくり寄附金の増加によりまして、このようになった ところです。

記者E

今回、一般会計が最大になっている主な要因としては、人口増加の他に何かあるか伺います。

財政課長

つくば市の場合、人口増加に伴う民生費等の上昇により、予算規模は年々増加しているところです。

ただし令和4年は、それに加えて、児童生徒の急増に対応するための、小学校、中学校及び学校プールの建設が、予算規模を拡大した要因となっています。

さらに、その学校等の建設に伴い整備する児童クラブ、各施設に設置する防災施設を合わせますと、その部分だけで約110億円を超える予算となっています。それが、予算規模が膨らんで増加させている要因です。

110億円につきましては、それぞれ各施設、複数年で事業を進めており、総事業費ではありませんので、つけ加えたいと思います。

記者E

市債の残高としては、新年度予算で入れている額を考えた後、実際はいくらになるか 伺います。

財政課長

今後事業が進行しまして、金額が確定してから借り入れますので、あくまでも見込みという形ですけれども、予算概要21ページの上から2番目が令和4年度末の市債の現在高の見込額となっています。

一般会計で約611億円。水道会計、下水道会計を合わせますと、1,113億円が見込みとなっています。

■令和4年度予算案(新規事業)について

記者A

新しい事業をいくつかお尋ねしますけれども、新規のところで、(マル福)高校生外来 診療分の対象化とありますが、現状では、子供の医療費は小学校、中学校までという ことか、あとこれは新しくて、県内でも珍しいのかどうか伺います。

市長

中学3年生までですので、これを高校生まで拡大するということですが、決して新しくはなくて、もう他の自治体は、ほぼすべて行っていると認識をしていますので、遅ればせながらというのが正直なところです。

記者A

珍しくない、けっこう遅れていると市長ご自身もおっしゃっているのですが、この要因としては対象となる子供の数が多いとか、そういったところもあるのでしょうか。

市長

おっしゃるとおりでして、つくば市は出生数など県下で一番多くなっていますので、一つの子供関係の事業を行うにしても、その影響額が極めて大きくなります。必要な事業を見極めながら進めてきた一方で、「高校生になっていろいろ教育費等がかかったりする中で、病気になった際の医療費の負担が大きい」というお声がありましたので、いろいろな状況を踏まえて、今回予算にようやく入れることができたというのが背景です。

記者A

担当課にお伺いします。この(マル福)高校生外来診療分の対象は大体何人ぐらいいて無料になると考えて良いのか伺います。

財政課

対象としては、だいたい6,100人を見込んでいます。外来の場合は600円/1日、医療機関ごとに月2回までの負担、入院の場合300円/1日、医療機関ごとに上限が3,000円となっています。

記者B

新規事業のコミュニティ・スクールはどういったものか伺います。

教育局

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールと呼んでいまして、今後つくば市として、学校保護者、地域の方々が知恵を出し合いながら学校側に意見を反映させ、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支えていく、そのような地域とともにある学校づくりというものを進めていくことを考えています。

記者B

学校運営協議会を設置するということでよろしいですか。

教育局

はい、設置していくということです。

記者B

どちらの学校に設置しようと考えているか伺います。

教育局

現時点では、まずは吾妻学園を考えています。その上で全校に広げていきたいと考えています。

記者C

新規事業の中で、県内初の事業を知りたいのですが、県内初というと44市町村全部つぶさないといけなくなるでしょうから、担当課の方で、自分のところは承知していないという程度でもいいので、県内初と思われる事業を紹介していただけないでしょうか。

財政課長

調べられた範囲の情報ということになりますが、予算概要の23ページ以降が主な新規 事業の一覧となります。

その中で、県内初の事業としましては、番号で言いますと、No.4、スマートシティ推進事業、これは県内では、つくば市のみということになります。

それとNo.32、重度障害者等就労支援特別事業。

No.33、交通系 I Cカードを利用する、心身障害者鉄道・バス利用料金助成事業。 No.44、温室効果ガスの排出量削減を目指した、宅配ボックス設置促進補助事業。 No.69、サステナスクエアの発電電力を供給施設で利用する、電力自己託送事業。 加えまして、県で行われている事業ですが、市としては初めてのものが、No.39、犬猫のマイクロチップ装着事業となります。

記者C

その中でお伺いします。No.39は、これまで県民であれば、県の方の事業で、マイクロチップの装着を受けられたのか伺います。

財政課長

茨城県獣医師会へ間接補助金という形で実施していまして、2,000円の助成を行って

いるのですが、今回市はその上乗せ分として、2,000円さらに助成するものになります。

記者C

助成の上乗せということですが、飼い主の方の自己負担はまだ残っているのか伺います。

財政課

動物病院にもよりますが、大体自己負担が5,000円から6,000円と聞いていますので、1,000円から2,000円ぐらいは自己負担が発生するかと思われます。

記者C

No.32も、もう少し中身を説明してもらえますか。

財政課

重度障害者等就労支援特別事業は、障害福祉サービスの中には、いろいろな種類のものがあるのですが、重度障害者の就労支援につきましては、企業等が行うという前提で、該当する事業がありませんでした。令和2年10月から、国で事業を開始しまして、つくば市もその事業を開始するものです。就労の通勤時の介助や、勤務中のトイレに行くときの介助などがサービスの内容になります。

記者D

事業のNo.70、スケートボードパーク整備事業ですが、これは令和5年4月のオープン目指しての整備、来年度から設計委託は開始されるということだと思います。まず市内のどこに整備するのかということと、来年度以降、工事開始になると思うのですが、スケジュールなどわかっていたら伺います。

財政課

場所はつくば市流星台で、さくら運動公園の北側に整備する予定です。令和4年度中に設計と整備工事を実施して、令和5年4月のオープンを目指しています。

記者C

スマートシティ推進事業は、もちろんこれは県内初でしょうけれども、23ページの説明を見たら、結局はそういう名前でいろいろな事業のパッケージですよね。

個別のものがわからないので、ここに書いている「情報格差解消調査委託料」など、 こういうものについて、簡単で構わないのでわかりやすく説明してもらえませんか。

財政課

つくばポータルアプリ整備・運営は、市民と行政をつなぐ"つくスマアプリ"というものを導入します。これについては、現在、アプリを製作中でして、近々リリースされることになります。

モビリティ情報データの連携は、簡単に言うと、移動スーパーの位置情報の見える化 を実装するものです。

情報格差解消調査は、今回、小田と宝陽台の地区を中心に、事業を進めることになりますが、高齢者でスマートフォンを保有していない方々が約1,000人いらっしゃいます。このスーパーシティの事業については、スマホを使うことが、一つ重要なインターフェースになります。まずその使い方のレクチャーや使うことによって、どういったメリットが受けられるかなどを体験していただいたり、どのようにすれば、スマートフォンを使えるようになるのか、などの調査をするものです。

スーパーシティ住民等意向確認事業調査は、今後、スーパーシティに指定された場合ですけれども、住民との合意形成を図る必要がありましたので、そのための事業費です。

情報連携システムの基盤運営等負担金は、今、データ連携基盤というものを作っていまして、その運用費にあたります。

記者C

確認ですが、情報格差解消調査委託料は、委託料なので、端末とか契約自体の補助は ないということなのか伺います。

財政課

調査するにあたり、その調整費用の中に、端末の費用は含まれています。

記者C

市長にお伺いします。別に県内初でなくても構わないので、新規事業拡充事業で、来年度予算で「自分はこれが一押しだ」というものを、2つ3つで良いので挙げてください。お願いします。

市長

繰り返し申し上げていますけれども、「ともに創る」ということを実現するためには、 市民に正しい情報が伝わっていく必要があると思っています。徹底した行政改革の中 で入れている「紙面と動画を併用した市政情報発信」というのは、今、かわら版を発 行して、「これは非常にわかりやすい」と好評を得ていますけれども、もっと発行回数 を増やしていくことと、動画で、できるだけわかりやすく、堅苦しくならずに情報発 信していかなくてはいけないと思っています。

あわせてお勧めというか重要事業は、これまで議会で様々お答えしていますとおり、つくばセンタービルのリニューアルによって中心市街地の活性化をしていくことであったり、高エネ研の未利用地について、道筋をつけて動き出していくということであったりします。

そういったことだけではなくて、ご質問にあったような周辺市街地で暮らしている皆さんに活気を感じていただいたり、周辺市街地に中心地区からもっと人が流れていくような取り組みを、たくさん行っていきたいと思います。また、私が従来より力を入れている福祉分野、子育て分野、教育分野というようなことにも当然力を注いでいきたいと思っています。いくつかピックアップをすると、どうしてもそこばかりになってしまいますので控えたいと思いますが、あえて挙げるとすると、例えば、学校関係においても、先生方も忙しすぎて、本当に余裕がない状況があります。そういったものは総合教育会議でもかなり議論を重ねて、学校の先生のサポートをする人たちや、スクールソーシャルワーカーや、カウンセラー、ALTといったような人に対しては、今回、予算を手厚くつけるといったようなことをしました。

やはり、「誰一人取り残さない市政」というのを目指していますので、誰かをケアすることによって、誰かがサービスを受けられなくなるということではなくて、限られた財源の中で、必要な事業を本当に厳選して、必要な人に届けるということを目指しています。単にサービスを届けるだけではなくて、街自体を一緒に創っていきたいというのが私の根本にありますので、そういったことをまとめたのが、今回の予算です。主な取り組みに入っていなくとも、いろいろ大事な事業がたくさんありますので、そのようにとらえていただけるとありがたいと思います。

記者C

おかげで、言われていた中で、自分が見落としていたものがありました。学校サポーターですが、107人配置して報酬7,500万円と書いてありますが、100人雇って7,500万円ですと、一人75万円しか報酬がないですが、どんな人に何をしてもらうのか伺います。

財政課

107人に7,500万円、約8,000万円ですけれども、時間として、1日当たり3時間程度と非常に短い時間です。行うこととしては、プリントの配布や印刷等の事務、その他、今コロナがありますから、消毒作業等も手伝っていただきながら、教職員にかかる負担をなるべく軽減しようということで、できる限りの予算を配分しています。

教育局

昨年、概ね各校1名の配置であったものを、先ほど財政の方からお話があったとおり、107名ということで拡充をしていき、一校当たり2名ぐらいの配置ができると考えています。

■令和4年度予算案(継続・拡充事業)について

記者F

個別事業で、センタービルのリニューアルの工事費ですが、リニューアル見直しによって、結局、いくらくらい減ったのか伺います。

都市計画部長

エスカレーター整備を見直したことで削減された部分もありますので、それを踏まえまして、来年度、2億6,600万円で上げている形です。

記者F

エスカレーターは設置費用も高かったと思いますが、何が増えたのか伺います。

都市計画部長

新たにフリースペース等も増やしています。

記者F

最終処分場の件ですが、県内の最終処分場が使えなくなって、他県で、東北の方に持っていく話だったと思いますが、それはどうなったのでしょうか。

財政課

県内と山形県米沢市でやっていましたので、米沢市の方で量を増やすとともに、青森 県と秋田県で新たに契約を結ぶ予定で進めています。

記者F

その分の増加が8,000万円ということでしょうか。

財政課

そのとおりです。

記者F

逆にごみを減らす取り組みなどを、何か新たに行うのか伺います。

財政課

取り組みとしては、生ごみ処理容器等購入補助事業で予算を拡大して、例年7月には予算が無くなってしまいますので、予算を3倍に増やして、生ごみ処理容器を広めるということで、主要事業に掲げています。

記者C

周辺市街地活性化事業で継続となっていますが、チャレンジショップの展開というのは去年、あったかなかったかちょっと定かでないのですが、これが初めてでしょうか。

財政課

チャレンジショップの事業につきましては、今年度まで3年間、国の地方創生推進交付金を活用して、若者地域定着加速化事業として実施してきました。

今年度については、現在、トナリエ、キュートやBiViつくばなどでお弁当屋さんなどの出店をしているところです。

来年度については、国の交付金の期間が終わりまして、一般財源で実施していくにあたり、イベントやマルシェで短期的な出店をするという形で実施するのが効果的だと 判断して今回予算化しています。

そのため、新規事業ではなく、これまで交付金を受けて実施してきたことを踏まえて、 さらにブラッシュアップした事業になります。

記者C

トナリエへ出店しているチャレンジショップも周辺市街地の活性化事業になるか伺います。

財政課

チャレンジショップは、令和4年度に、経済部と都市計画部と2種類予算化していまして、今私の方で申し上げたのが産業振興課の方で予算化しているものになります。 周辺市街地の方はまた別途ご説明させていただきます。

財政課

周辺市街地のチャレンジショップは、令和4年度に吉沼地区での空き店舗を小規模に改装しまして、出店希望者を募るということです。

記者C

R8の枠組みとしては、チャレンジショップは初めてなのか伺います。

財政課

おっしゃるとおりです。

■不登校児童生徒学習支援事業の実施主体の変更について

記者C

先般、不登校児童生徒学習支援事業の実施主体のところに、これまで通わせていた親御さんたちが、市に要望を出したと思いますけれども、市長にも、面会したと伺っています。これまでも実施していたNPOについては、今回の新しい予算で何らかの手当をなされたのかどうかを伺います。

市長

今回の予算の中には入っていませんが、今どういう形ができるかというのを、保護者の皆さん、事業者の皆さん、あるいは、市議会議員の皆さんも大変強くご関心を持ってくださっていますので、様々協議をしているところです。

記者A

先ほど、他の記者からも質問がありましたし、報道されていますけれども、むすびつくばの運営をめぐって、子供を預けていらっしゃる保護者の方たちから現在、共同実施している事業者に継続して欲しいというようなお願いが出ていますけれども、このことへの対応はどうなさるのか伺います。

市長

先ほどお答えしたとおりですが、何よりも子供たちのことを考えなくてはいけないと思いますので、どういう形で、子供たちが、その場所に居続けることができるかということを、今、様々な関係者と協議しています。昨日も保護者の方が署名をお持ちくださり、同じようなことをお伝えしましたが、当然そこには予算措置も伴ってくると思いますので、そういったことを今、精査をしているところです。

記者A

教育長にもお尋ねします。今回取材すると、教育局の方で、プロポーザルにするという案を含めて決定されたということなので、一連のこのトラブルというか、対応についてはどのようにお考えになっているか伺います。

教育長

当初、プロポーザルで選ぶということに関しては、不登校児童生徒に対して、よりよい学習環境、そういうものを提供して支援するということを考えて、広く公平公正にするには、プロポーザルが良いのではないかと判断をしたわけですが、こうしていろいろな陳情書や、要望書が出たということを考えれば、もっと配慮するべきことがあったのではないかと考えています。この一連の流れをもう一度振り返って、改善すべき点というのを明らかにしていかなければならないと考えています。

そして、今市長からもありましたように、子供たちのためによりよい支援ができるような最善策というものを私たちは責任を持って考えていかなければいけないと考えています。

記者A

もっと配慮すべきだったというのは、誰に対して何の配慮が欠けていたと思いますか。

市長

この陳情書などを読ませていただき、子供たち、それから保護者のいろいろな不安な ど、これまで支援をいただいた方のいろいろな想いがあったと。

私たちは、もう少しその想いを理解する努力が必要だったと思っています。

記者A

プロポーザルは、私は良いと思います。法律的に考えると理解できますが、保護者の 方とも話をしましたが、利用している方の声を全く聴かないままということについて、 私は信じられません。

課長さんに伺ったら、聴いてしまうと、保護者の方は、現在行っている施設の方が良いとなるかもしれないという話をおっしゃっていました。

選ぶということと聴くということは、全く別のことですよね。

今、実際に利用していらっしゃる方も、ひょっとしたら、今、一緒にやっていらっしゃる方に対して不満があるかもしれない。

つまり、不満がある人の声も、あるいは納得して利用している声も全く聴かなかった ということは、教育委員会自体が、やはり不登校に対して、どうでもいいと思ってい る、私はそういう印象を抱きました。

なおかつ言うと、教育委員会がこれを決定したということは、すごく私はむごいと思います。

つまり何かというと、話し合うなんて恐縮ですけれど、今教員志望は減っていますよね。皆さん忙しい中で、現場で奮闘している方がいらっしゃると思います。ただでさえ業務が忙しいのに、要はもう、市の教育のトップが「不登校はどうでもいいね」と思われてしまうのが普通だと私は思います。

私はそういう意味で、今回の対応というのは、不登校児ではなくて、つくば市の普通 教育の市民に対する信頼を著しく失墜したと思っています。

教育長

それらの声を、私たちは本当に重く受けとめなければいけないと、今、私は責任者と して思っています。

ただ不登校に対しては、決して私は軽く考えているわけではなくて、これからも、そのような子供たちのためには、しっかり防止ということもしなければいけないし、その支援もしなければいけないと思っています。これからそこについては、信頼をまた回復できるように、全力で頑張っていきたいと思っていますし、局のみんなにもそういう気持ちを伝えているところです。

記者A

あと確認ですが、プロポーザルを実施したということに対しては、特に問題なかった のか伺います。

教育長

プロポーザルを行うということについての間違いというのは、なかったと思います。 ただ、それにしても手順とか、配慮事項とか、そういったことについては先ほども申 し上げましたように、もっと精査をして、必要なことを、しっかり明らかにしなければいけないと思っています。

記者A

わかりました。

記者B

今回の施設の移動というか、事業者の交代ですけれども、子供たちが、普通の学校に通えない、ナイーブな子供たちということで、施設の事業者、運営主体が変わってしまうということに不安を抱いているということでしたが、事前に説明して、もっとスムーズに移行できる手段はなかったのか伺います。

教育長

もし変わった場合は、自分たちも、スムーズに移行ができるような対応というものを考えていたつもりでしたが、そこが足りなかったと思っています。現実的には、事前の保護者等への説明など、そういうところについてもっと工夫すべきところがあったのではないかと考えています。ここは本当に大変申し訳ないと思っています。

記者B

これは当事者、保護者に対する説明が不足したととってしまって良いでしょうか。

教育長

そうですね。保護者の皆様方からも、一番して欲しかったところは、そこだと言われていますし、先ほど申し上げましたように、私たちもこれからさらに、この過程をしっかり精査しなければいけないと思っています。その点も今後、どう配慮したら良かったのかというところは、これから明らかにしたいと思っています。

記者B

現在の状況で、プロポーザルの第1位の事業者との契約はもう済んでいるのか伺います。

教育長

まだいろいろ課題が残ったままですので、最善の策を考えながら、契約についても、 新しいものを安心して事業ができるタイミングで契約をしたいと考えています。

記者B

予算ではマックスで2,145万円入っているので、新しい事業者の事業はもうスタートするということで、間違いないのか伺います。

教育長

始めたいと思っていますけれども、その最善策を考えるという中で、また新たに必要な予算も出てくるかもしれないと考えています。そういうところもしっかり精査した上で、全体的にうまく進められるよう、スタートしていきたいと思います。

記者B

NPO法人のリヴォルヴも並行して運営していくということが最善の策なのか伺います。

教育長

今まだ結論は出せませんけれども、そういうことも一つの流れとしての案はあるのかなと思っています。子供の身になって、一番良い方法というものを、今、検討しているところです。まだちょっとその辺の内容は、具体的に言えませんので、ご容赦いただきたいと思います。

記者B

4月から学校は始まるわけですけれども、期限というか、いつまでに結論を出すとお考えですか。

教育長

できるだけ早急に進めて、4月からはスタートができるように、スケジューリングしたいと思っています。

記者G

予算の23番、今の話と繋がっているかもしれませんが、この予算はむすびつくばの話だけではないのか伺います。

財政課

23番の事業は、むすびつくばと言いますか、不登校の児童生徒が通うフリースクールの運営委託料だけです。

記者G

オンラインというのはどこが発信して、どういう形になるのか伺います。

教育長

今回のプロポーザルを行う時に、不登校支援事業の一つとして、オンラインの支援ということも思慮に入れていましたので、新たな事業者の方で、そういう体制を組んでいただくことになると思います。

記者G

学校の授業をオンライン配信するという意味合いではないのか伺います。

教育局

それはまた別で、学校は学校として行いますけれども、ここに書いてあるのは事業者 の方で行う内容です。

記者C

今年度は、前年比680万円と、結構大きな上積みですが、この上積み要因というのは 受け入れる子供を増やすとか、それとも方式が違うとか、上積みした分の要因を伺い ます。

財政課

上積みについては、去年は定員15名程度と考えていたところを、40名程度に増やした結果、講師の人数などが増加し、金額も増額しています。

記者C

不登校の教室の問題というのは、これほど、一番身近なユーザーの保護者さんたちが、 困惑したり怒ったりする以上は、やはり通常のプロポーザルとは別に考えた方がいい のではないかと。

別に考えた方がいいというのは、最低限、何で今実績があってなおかつ不満を受けていなかった業者が2位になって、別の業者が1位になったのかということについて、 きちんと説明するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

今回のプロポーザルについては、通常のプロポーザルで選定する業者と違うというと

ころは、ご指摘のとおりでありますし、その点についても、その一連の精査をするという部分の中の一つだと思っています。

今後、そのようなご指摘があったことについても、十分に今後、考えていくつもりでいます。

記者C

私が聞いたのは、今回1位の業者が選ばれた理由を簡単でもいいから説明するべきだと言ったのです。

教育長

はい。申し訳ございません。そこは考えていきたいと思っています。

記者C

理由について何らかの開示をされるわけですか。 これまではプロポーザルだから、何も言えないばかりでしたよね。

教育長

はい。それについてはもう少し検討させていただきたいと思います。 今はっきりそこまでは言えないので、申し訳ありません。

記者C

だから普通とは違うのですから。杓子定規に、プロポーザルだから理由を一言も言えないということで、保護者の皆さんの気持ちを逆なでしたり、傷つけるはもうやめたほうがいいように思います。よろしくお願いします。

記者A

一連の対応を精査するという話でしたが、その報告書をまとめて公表しないのですか。 要は、先ほども言いましたけれど、全くニーズが噛み合っていないどころか、ニーズ を聴き取っていないですよね。

これは市とリヴォルヴさんとの共同事業で実施されていて、市で交付金を支出している事業に対して、ユーザーの話を全く聴かずに事業を行っていたというのはおかしいですよね。

今日、市も発表している来庁者の窓口サービスのアンケート結果公表ということもなさっているわけですよね。

教育長

はい。結果的にはそういう形になってしまいましたが、先ほどもありました利用している子、利用できなかった子、上手くいかなかった子と、上手くいった子、それぞれの声を聴いてアンケートをまとめ、さらに今後の改善に生かしていくということは考えていましたが、そこについて、このプロポーザルとのタイミング、私たちの配慮のなさというか、十分ではなかったというところを反省しているところです。

記者A

そのアンケートはいつやるつもりだったのですか。

教育局

これは、これから2月、3月に行うつもりでした。

記者A

それは、要はプロポーザルで業者が決定した後に設定をしていますよね。 そうしたら全然、アンケートの意味がないじゃないですか。

教育長

全然検証していなかったわけではなくて、これまで私たちは情報交換を行っていましたし、リヴォルヴさんが発信した情報なども受けていましたので、上手くいっている部分というのも、相当理解はしていたつもりです。

ですから、そういうものをニーズとしてわかっていた中で、今後のプロポーザルをするには、どんな事業がいいのかという視点を持って、評価していったというところです。

記者A

私が課長さんにお聞きしたら、もう、プロポーザルは新しい子供たちに可能性を示したもので、保護者に聴かなかった理由は、保護者に聴いてしまうとみんなリヴォルヴがいいと言うから聴かないということでした。

ちょっと私は、倒錯した論理だと思っていて、なぜ聴かなかったのか、聴かなかった ことを突き詰めると、嫌らしい言い方になりますが、リヴォルヴを外したかったので はないかという疑いすら出てきますが。

教育長

それは決してございません。

記者A

プロポーザルの選考過程で、例えば、先ほど他の記者からも質問がありましたけれど、 どうして別の事業者になったのか、理由を示さないことについて、明らかに不透明で すよね。

そこまで配慮しないというのが、隠していると受け取れると思います。

今教育長は、そうじゃない、隠していないとおっしゃいましたけれど、今までのプロポーザルも手続きにおいて、各4事業者ありましたけれど、それへの説明について特に全く瑕疵はなかったと考えているか伺います。

教育長

方法的と言いますか、これまでの仕組みの中でのやり方については、間違いはなかったと思いますが、先ほどから申し上げているように、特殊性と言いますか、そういう意味から考えると、もっとやるべきことがあったのではないかと思います。公表等については、少なくとも今、不安を持っているかもしれない方々には、説明する必要があるだろうと思っていますので、プロポーザルの仕組みの中の話と、この特殊性の話の中で、どこまでできるか、どのようにしたらできるかということを、今検討しているところです。

記者A

しつこくして申し訳ありませんが、これは結局プロセスが透明性を著しく欠いていた ということですよね。そのようにお考えにならないですか。

教育長

そうですね、プロポーザルの進め方としてのルールとしては、従って行っていたということになりますが、それにより保護者の方が不安を抱いてしまったことに繋がっていますので、先ほどから申し上げているように、プロポーザルの手順や配慮事項というのは、こういった場合は違うんだ、このようにしたほうがいいんだということを、私たちは、今後明らかにするということが、今の大事な責任だと思っています。

記者A

明らかにするというのはいつ公表するのですか。

委員会の誰が立案して、固有名詞は出さなくても良いと思いますが、不登校の親たち との間でのコミュニケーション不足、こんなことがあったということの公表を、ちゃ んとやるんですか。

教育長

どこまでができるか検討させていただきます。

記者A

検討するというのは、やることも考えるということですか。

教育長

はい。

記者H

今年度の予算で増額となった理由として、フリースクールの生徒の人数を40人に増加させたというお話がありました。

つくば市の住民の方で、つくば市居住の不登校の方たちの潜在的な人数はもっと多いと思いますが、なぜこの40人という人数に区切ったのか伺います。

財政課

40人という人数については、15人で定員募集をして、運営をしていたところ、昨年の10月末時点では、35人ほどが通所を実際にしていまして、ニーズとして、15人と想定したところ35人になっていたものですから、40人程度ということで、規模を拡大して、予算を設定しています。

記者H

事業を続けていく中で、他の生徒さんも通いたいという声も上がってくるかと思いますが、今後のこの事業はニーズを調査しながら、受け入れ人数を増やしていく方針と考えてよろしいか伺います。

教育長

はい。この一連の事業としては、定員は設けていますが、可能であれば、できるだけ 受け入れたいと思っていますし、先ほど言われましたように、不登校の児童生徒はも っとたくさんいますので、総合的に考えていかなければいけないと思っています。 ですから、今回が、もちろん不登校支援のゴールではなくて、これからいろいろな形の支援をしていく、その一部であるとお考えいただければありがたいと思います。

記者H

この40人の定員に達していても、「私も通いたいです」という声があれば、それは、 受け入れるということでしょうか。

教育長

そうですね、可能な形でということになってしまうと思いますが、例えば先ほどのオンラインであれば参加できるとか、相談活動だけであれば対応できるとか。 いろいろ状況によって変わってくると思いますので、そこはできるだけ支援ができる ような体制を作っていきたいと思っています。

記者H

需要があれば、来年度以降でさらに予算を増額して、受け入れ体制をより広げていく ということも視野に入れているのでしょうか。

教育長

検討の一つだとは思っています。まだ状況がわからないので、何とも言えませんけれ ども、そういうこともありえると思っています。

記者H

わかりました。

今回、大手民間企業がプロポーザルで1位の権利を獲得していたと思いますが、今後、受け入れ人数を増やしていくのであれば、大手に頼るということも一つの方策かなと思いますが、そのあたりも選考の中でも、判断基準の中に含まれていたのですか。 今後、事業を拡大していく上で大手に変わったほうがいいと、そういった機運もあったのか伺います。

教育局

選考過程ではそういった判断基準はありませんでした。あくまでも事業の実現性や、 あるいは子に応じた支援としてどのようなご提案があるのかなど、それぞれの審査内 容によって選びました。

記者G

15人定員で40人ぐらいの予算になっているということで、通いきれなくて週2日に上限を決めて、火・木班や月・水班などに決めて実施していると聞いていますが、人数をたくさん増やすということは、オンライン中心の不登校支援を考えているのでしょうか。

むすびつくばの施設は、もう多分キャパがいっぱいで、お金をかけて人数を増やすといっても、通う日が少なくなるような運営にならざるを得ないような印象を持っています。

産業支援センターから変わるのでしょうか。どういう形態になるのか伺います。

教育長

オンライン中心ということではありませんが、お子さんによっては、先生等の場所に直接行かないで、家から先生と繋がりたいというオンラインが向いているという子もいるとは思いますので、そういう子についてはオンラインを活用するとは思います。全体的には、定員を設けることは、本来あまり子供たちのニーズということからすれば、望ましくないのかもしれませんので、つくばの北部には相談センターもありますから、いろいろな場所で相談できる、そして支援ができる限り、やっていきたいと思っています。

場所については先ほどから出ていますように、最善策を考える中で、増やせるということも視野に入れながら、今検討しているところです。

記者A

予算の増額分というのは、これまで週2回利用している方が15人いらっしゃる、それを週2回の方は40人に増やすということで増額になったのでしょうか。増額のニュアンス、意味合いについて伺います。

財政課

総人数35人通所している状況なので、総人数を40人程度としていますが、週何人とか、 週2日を何人かというよりも、講師の人数を増やした結果、増額をしています。

教育局

先ほどおっしゃっていただいたとおり、週1・2回に分けてと言いますか、そういった実施をしていることは存じています。

全体的に産業支援センターの場所のキャパとして、1エリアとして考えた場合、児童

が入りきれる、対応できる人数、教員のお話もありましたけれども、子供たちが入れる人数として、40人がマックスだろうというような考え方で定員40人としました。

記者A

今、市内に不登校の児童や生徒は400人いると以前に聞きましたが、大体そのぐらいなのか伺います。

教育局

そのとおりです。

記者A

その中で、市の施設は、今はむすびつくばですけれど、施設に通いたいとおっしゃっている方は何人くらいいらっしゃるのか伺います。

教育局

具体的に、希望人数を調査したものではありませんが、今現在フリースクールに行っている子供たちと、リヴォルヴに来ている子供たちを含めたぐらいの人数が、少なくとも家を出て、民間のフリースクールなど、新たな居場所と言いますか、そういったところに通える子供たちだと思っています。

具体的な人数はわかっていません。

記者A

400人というのはどういう定義なのか伺います。

教育長

文科省が不登校調査を実施していまして、その中で定義として用いているのが、年間 30日以上欠席したものという定義です。

記者B

お話を聞いていて、最善策というのはよくわからないですけれども。

事業は、予定通り始めるわけですよね。プロポーザルで決まった事業者による事業は、 4月から間違いなく始まると。

その他の最善とはどういう意味か伺います。

教育局

4月から始めることについての最善策というところですが、途中でせっかく居場所を見つけて通ってくれている通所生の方々の動きを止めないという意味で、連続性を持たせるために4月以降も事業としては進めていきたいと思っています。答えになっていますでしょうか。

記者B

今回1位になった事業者をやめて、従来の事業者で続けるということもありうるのか 伺います。

教育局

現時点ではプロポーザルの審査で完了したものですので、それは考えていません。

記者B

そうすると、NPO法人の施設に通っていた子供たち38人、体験も入れて、あとその家族、職員10何人かいますよね。その辺は全部切り捨ててしまうわけですか。

教育局

これは先ほど市長、教育長からもお話があったとおり、そういった方々にどのように 寄り添って、どのような事業ができるのかということを、早くに進めていきたいと考 えています。

記者B

新しい事業者と話し合うということでよろしいですか。

教育局

まずは今のところでリヴォルヴに通所している子供たちへの支援ということであれば、まずはリヴォルヴさんとお話をしたいと思っています。

記者B

もう辞めてしまう事業者とお話をして、どういった結論が出るのでしょうか。

教育長

いいえ、辞めてしまうというところではなくて、今実施しているリヴォルヴさんの良

さも継続しながら、新しいものもできるような方策と言いますか、いろいろなやり方はあるかと思いますが、そこを今、考えているところです。リヴォルヴさんに「もう、何も頼みません」というわけではないということです。

記者B

今、教育長は「並行して行う」というようにおっしゃっていますけれども、それでよろしいか伺います。

教育長

並行かどうかは、はっきりとここではまだ言えないですが、リヴォルヴの支援というものを継続する方法と言いますか、子供とリヴォルヴの関係を継続する方法というのをいくつか考えられると思いますので、そこを今相談しているところです。

記者B

リヴォルヴの事業を継続する方法というか、そういった方策を検討しているということか伺います。

教育長

継続すると言いますか、新しいところにも、もちろん実施していただきますし、リヴォルヴの支援も、続けられるような方法が、あるのではないかというところです。

記者B

一人どころか何十人も変更したことになるので、それはしっかり対応された方が良い と思います。

記者A

この23番の不登校児童生徒学習支援事業というのは、プロポーザルで1位になった事業者に委託する、その中身が2,145万円ということですね。

それはそれで、確かに1位の事業者におまかせして、リヴォルヴさんは、継続的な何か支援の方法を、これから市の教育局で話し合うというのは、予算とは別の形で別途より良い方法を模索するというイメージで良いか伺います。

教育局

はい。そのように考えています。

記者A

何らか市の支出を伴うということになると補正予算や専決処分など、その辺までは考えられていますか、そこまでお考えはないか伺います。

市長

予算は必要だと考えていますので、これは予算をきちんと補正なりで取らなければい けないと考えています。

記者A

では4月までには、補正予算で別の形で、何らかの支援を講じるということか伺います。

市長

はい。

記者B

陳情書を受ける際に市長が入っているので、これまでのやり取りなど多分お話は行っていると思いますが、保護者とのやり取りや一連のやり取りを聞いていて、市長は今どのようにお考えなのか、今後どうしたらいいか。今は入札と絡む話で難しいところもあると思いますが、今後どうあるべきかというお考えがあれば伺います。

市長

最終的な責任はすべて私にありますので、今回このような事態になってしまったことは、本当に申し訳なく思っています。

不登校支援事業というのは、極めて特殊性の高い事業だと思いますので、先ほどからお答えしているとおり、プロポーザルの通常のプロセスとしては瑕疵がないということですけれども、やはり配慮すべき事柄は、たくさんあるわけです。ようやく通えてきた子供たちが、また不安になってしまっているという状況と、保護者の皆さんもそういう状況になっているということを、本当に申し訳なく思っています。

冒頭お答えしたとおり、子供たちが安心して居続けられるようにするためには、今の事業を、何らかの形で継続する必要があり、そのためには、当然予算が必要ですので、どういった予算の形であれば、それが実現できるか。「誰一人取り残さない」という言葉をお題目ではなくするためには、そういったことを必ずしていかなくてはいけないと思っています。当然、予算になれば議会の皆さんが関係してきますので、議会の皆

さんとも今様々な協議をしているところです。

合わせて、少し話は広がりますけれど、不登校の全体のあり方ということも、本当はいろいろこのようなところから考えていきたいと思っていたわけです。先ほど400人という数字がありましたが、400人というのは定義上、表に出てきているものだけですけれども、潜在的なことも含めて、例えば学校の中でどういった形で、フリースクールを作っていくか、あるいは他の民間のフリースクールに通っている子供たちを、どのように考えていくか。そのようなことも、総合的に考えていく必要があると思っていますので、今回、本当にこのような状況を作ってしまったことを、私自身も深く反省して、どのような事業が可能かということを、当事者と議会も含めて、話をしていきたいと思っています。

■五十嵐市長の名誉毀損及び訴訟の取り下げについて

記者A

先般、市長が、名誉毀損及び訴訟を取り下げるという発表がありました。提訴した時と同じことの繰り返しになりますが、事実とよほど違っていたのでしょうけれども、一民間人を相手に訴訟を起こし、そのあと「Facebookは事実ではない」とおっしゃっていて、結局、自分で提訴しておきながら、取り下げるということは、どういう意味があったのかちょっと私には理解できないです。

最後まで争うのであれば意味があったと思いますが、そこはどう考えていらっしゃる のか伺います。

市長

ご指摘のとおりでして、一民間人にしては、かなりの資金と、かなりの組織的なものがなければおそらくあそこまでは、配れないと思います。いずれにせよ、結果としては、多くの負担をかけたことを申し訳なく思っていますし、提訴前に、検証が低かったと思っています。

どういうプロセスかというのは、私が出したコメントにも書きましたけれども、様々な虚偽の事項がありました。例えば、「水道料金の値上げに絶対反対としていたのに、値上げをやった。公約をしていたのに」と、水道料金の値上げに関する公約はそもそも存在していないことなど、あたかも事実かのように数多く書かれていたことに対して、私としては、それは虚偽であり、市民が正しく判断することをゆがめると考えていました。本当に誠実に職員が努力して一つの政策を実現してくれることに対して、本当に申し訳ないという想いもありました。

ただ、例えば水道料金のこと一つをとっても、そういった虚偽が書かれていたり、そ

ういった数多くの虚偽が書かれていても、それは政策に対する論評だという判断が、 司法でされるのであれば、それは法治国家において、地方自治体の首長をするものと しては、やはり、受け入れなくてはいけないということを考えました。

そのプロセスにおいて、被告の方も、間違いがあるようなことはテレビの取材などでも認められていましたので、一定の意味があったんだろうと思っています。いずれにせよ、私としては、反省すべきは反省し、先ほど申し上げたように、やはりもっと、情報をきちんと発信をしていき、仮に虚偽が流されたとしても、多くの市民は、そんなものは虚偽だとわかるぐらい、市政情報を発信していかなければいけないんだろうと、改めて感じました。昨年来、広報にも努力をしてもらいながら取り組みを進めていますが、やはり今取り組んでいる内容や正しい情報、事実を伝え続ける努力ということをしていきたいと考えています。

記者A

今、市長がおっしゃった平成28年の選挙広報が手にあるのですけれど、その関連で言いますと、市長は2年前、退職金は22円にして、公約との整合性をとったと私は理解しています。確認ですが、そもそもこの立候補した時の公約を読むと、市長の退職金、一期あたり2,000万円廃止とあって、結果的にはゼロになっていない。つまり、この立候補した時点では、ゼロにすることは、公職選挙法に定める寄付との兼ね合いで、無理だということはご存知ではなかったということか伺います。

市長

その手法についても様々議論がありましたので、私は解釈としてはできると考えていましたが、結果として、リスクもあるという形でした。大切なことは、その約束を極力守るための努力をし、そのプロセスを私のロードマップでもすべて示すことだと思っています。

今回は135の項目がありますけれども、毎年公表するロードマップの中で、変更点があれば、何をどう変更したかというようなことも書いて、プロセスを明らかにしていくことで、私は政治と市民の距離を、あるいは行政と市民の距離を近づけていきたいと思い、取り組んでいます。今回の退職金についても、そのプロセスの中で示しながら、やってきた結果が22円になったと解釈をしています。

記者A

確認ですけれど、立候補する時点では、ゼロにできるかもしれないけど、ひょっとしたら公職選挙法の寄付の禁止で問われる可能性があるということは、一応わかっては

いたということか伺います。

市長

その前の時から公約にしていましたし、様々なケースがあるということは承知をしていました。

記者A

二期目についてはどうするかということは、どう考えていらっしゃるか伺います。

市長

これもかなりのご意見をいただきましたので、どうするかというのは、現段階では決めていません。

記者A

わかりました。

終了